

第4節 看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）

ポイント

現状と課題

- ・人口10万人当たり看護職員数は、保健師56.8人、助産師18.0人、看護師648.1人、准看護師265.3人。
- ・疾病構造の変化、看護に対するニーズの増大などにより、看護師の需要が増加している一方、夜勤業務の厳しさ等による退職も多い状況。
- ・保健医療を取り巻く社会環境の変化など、時代の要請に応えられる看護職員を質・量とも確保することが必要。

対策

- ・保健師
 - ・適正配置の推進
 - ・保健師の資質の向上
- ・助産師
 - ・助産師養成の推進
 - ・助産師の資質の向上
- ・看護師・准看護師
 - ・看護職員養成に係る支援
 - ・潜在看護職員の職場復帰支援
 - ・看護職員定着策
 - ・普及啓発活動の実施
 - ・生涯学習の支援

< 現状と課題 >

1 保健師

本県の平成18年12月末現在の保健師数は500人で、人口10万人当たりで見ると56.8人と全国平均31.5人を大きく上回っています（表-1参照）。

表 - 1 就業保健師数の推移

(単位:人)

(各年12月31日現在)

| | 全国 | | 山梨 | |
|-------|--------|--------|-----|--------|
| | 実数 | 人口10万対 | 実数 | 人口10万対 |
| 平成10年 | 34,468 | 27.3 | 469 | 52.6 |
| 平成12年 | 36,781 | 29.0 | 514 | 57.9 |
| 平成14年 | 38,366 | 30.1 | 527 | 59.3 |
| 平成16年 | 39,195 | 30.7 | 537 | 60.6 |
| 平成18年 | 40,191 | 31.5 | 500 | 56.8 |

資料:衛生行政報告例(厚生労働省)

就業場所の内訳は、市町村314人(62.8%)、保健所46人(9.2%)、その他140人(28.0%)となっています。

保健師活動は、従来から行っていた母子保健、感染症対策に加え、生活習慣病予防、介護予防、虐待防止などへと拡大し、新たな健康課題への対応も求められているとともに、保健・福祉の総合的な行政サービスを推進する必要があることから、保健師活動の方向性、実践、評価の指針を定めた山梨県保健師活動指針（平成 18 年 7 月）を策定しました。

新たな健康課題への対応を進めるに当たり、本県の保健師の資質向上を図る必要がありますが、職場内研修（OJT）が十分ではないことが課題となっています。

多様化するケアニーズに対応できる保健師を養成するため、看護系大学、県看護協会等との連携のもと、資質の向上に取り組む必要があります。

2 助産師

本県の平成 18 年 12 月末現在の就業助産師数は 158 人です。

人口 10 万人当たりで見ると 18.0 人と、全国平均の 20.2 人を下回っています（表-2 参照）。

表 - 2 就業助産師数の推移

(単位:人)
(各年12月31日現在)

| | 全国 | | 山梨 | |
|-------|--------|--------|-----|--------|
| | 実数 | 人口10万対 | 実数 | 人口10万対 |
| 平成10年 | 24,202 | 19.1 | 161 | 18.0 |
| 平成12年 | 24,511 | 19.3 | 166 | 18.7 |
| 平成14年 | 24,340 | 19.1 | 172 | 19.3 |
| 平成16年 | 25,257 | 19.8 | 174 | 19.6 |
| 平成18年 | 25,775 | 20.2 | 158 | 18.0 |

資料:衛生行政報告例(厚生労働省)

就業場所の内訳は、病院 117 人（74.1%）、診療所 16 人（10.1%）、助産所 6 人（3.8%）その他 19 人（12.0%）となっています。

産科医の不足により出産を扱う病院等が減少する中、正常分娩であれば医師の立会なしに出産を介助できる助産師に注目が集まっており、助産師外来等、今後助産師の需要が高まることが見込まれます。

助産師が専門性を十分発揮し、医師と役割分担する体制の中で、安心して満

足のいく妊娠・出産を可能とするため、助産師の養成、資質の向上を推進する
必要があります。

3 看護師・准看護師

本県の平成 18 年 12 月末現在の看護師・准看護師数は、それぞれ 5,703 人、
2,335 人です。

人口 10 万人当たりで見ると、看護師は 648.1 人と全国平均 635.5 人とほぼ同
数であり、准看護師は 265.3 人と全国平均 299.1 人を下回っています（表-3、
表-4 参照）。

表 - 3 就業看護師数の推移

(単位:人)
(各年12月31日現在)

| | 全国 | | 山梨 | |
|-------|---------|--------|-------|--------|
| | 実数 | 人口10万対 | 実数 | 人口10万対 |
| 平成10年 | 594,447 | 470.0 | 4,122 | 462.1 |
| 平成12年 | 653,617 | 515.0 | 4,612 | 519.3 |
| 平成14年 | 703,913 | 552.4 | 5,115 | 575.4 |
| 平成16年 | 760,221 | 595.4 | 5,355 | 604.4 |
| 平成18年 | 811,972 | 635.5 | 5,703 | 648.1 |

資料:衛生行政報告例(厚生労働省)

表 - 4 就業准看護師数の推移

(単位:人)
(各年12月31日現在)

| | 全国 | | 山梨 | |
|-------|---------|--------|-------|--------|
| | 実数 | 人口10万対 | 実数 | 人口10万対 |
| 平成10年 | 391,374 | 309.4 | 2,255 | 252.8 |
| 平成12年 | 388,851 | 306.4 | 2,286 | 257.4 |
| 平成14年 | 393,413 | 308.7 | 2,408 | 270.9 |
| 平成16年 | 385,960 | 302.3 | 2,380 | 268.6 |
| 平成18年 | 382,149 | 299.1 | 2,335 | 265.3 |

資料:衛生行政報告例(厚生労働省)

就業場所の内訳は、看護師は、病院 4,203 人(73.7%)、診療所 578 人(10.1%)、
介護保険施設等 434 人(7.6%)、その他 488 人(8.6%)となっています。

准看護師は、病院 1,219 人（52.2%）、診療所 589 人（25.2%）、介護保険施設等 449 人（19.2%）、その他 78 人（3.4%）となっています。

少子化・高齢化の進展、疾病構造の変化、医療の高度化・専門化、県民の保健・医療・看護に対するニーズの増大、さらには平成 18 年 4 月の診療報酬改定で、7 対 1 入院基本料が設定されたことなどにより、看護師に対する需要が高まっています。

一方、夜勤を伴う勤務条件の厳しさ、病気や結婚、出産、育児等を理由とする退職が多いことに加え、最近では、「養成所等卒業時の能力と看護現場で求められる能力のギャップ」などを原因とする新任看護師の退職も増えている状況にあります。

保健医療を取り巻く社会環境の変化に伴い、看護師等の果たす役割はますます重要となっており、時代の要請に応えられる看護師等を質・量ともに確保することが求められています。

看護職員数自体をみると合計数は増加しているものの、依然として需要を満たしていない状況にあるため、患者本位の質の高い看護サービスの提供に必要な看護職員の計画的かつ安定的な確保を目指し、平成 18 年 3 月に策定した「山梨県看護職員需給計画」に基づき看護職員の確保対策に取り組んでいます。

また、本県には、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を有する認定看護師（ ）が現在 12 名と少ない状況にあります。

新人看護職員をはじめとする若手看護職員の離職防止対策、資格を持ちながら看護業務に従事していない、いわゆる潜在看護職員の再就業の促進など、山梨県看護協会との連携等により、看護職員確保対策に取り組むとともに、専門知識の習得はもちろん、的確な判断力や職務遂行能力の向上など、看護職員の資質の向上に引き続き取り組む必要があります。

大学・看護学校一覧

| 大学・看護学校 | 課程 | 修業年限 | 定員 |
|--------------|-------------|-------|------|
| 山梨県立大学 | 保健師、助産師、看護師 | 4年 | 100名 |
| 山梨大学 | 保健師、助産師、看護師 | 4年 | 60名 |
| 共立高等看護学院 | 看護師 | 3年 | 40名 |
| 帝京山梨看護専門学校 | 看護師 | 3年 | 80名 |
| 富士吉田市立看護専門学校 | 看護師 | 3年 | 50名 |
| 甲府看護専門学校 | 看護師、准看護師 | 3年、2年 | 160名 |

[用語解説]

() 認定看護師

水準の高い看護を実践するため、がん看護や老人看護など9分野において専門の教育・研修を受けた看護職として日本看護協会が認定する。

< 対策 >

1 保健師

適正配置の推進

地域における医療制度改革を推進する上で、生活習慣病対策及び地域ケア体制の整備等を充実させていくために地域保健従事者の適正配置を推進します。

保健師の資質の向上

基本的な能力、行政職員として必要な能力、専門職員としての能力など保健師の活動領域で求められる能力を高めるため、保健師の人材育成に関する教育マニュアルを策定し、資質向上を推進していきます。

2 助産師

助産師養成の推進

県立大学看護学部看護学科及び山梨大学医学部看護学科の2校の助産師養成課程を中心として、助産師養成を推進していきます。

助産師の資質向上

助産師外来等の設置促進に向け、助産師がその専門性を十分発揮できるよう、研修を実施するなど、助産師の資質向上を推進していきます。

3 看護師・准看護師

看護師等養成に係る支援

看護師等の養成とともに、本県医療施設等への就業を促進するため、看護師等養成所への助成や看護学生への修学資金の貸与など、看護師等の養成に対し支援していきます。

潜在看護師等の職場復帰支援

資格を持ちながら現在未就業である、いわゆる潜在看護師等に対し、再就業を促進するための臨床実務研修会の開催など、職場復帰への支援を行います。

看護師等定着対策

看護師等の離職を防止し、職場への定着を図るため、看護管理者研修をはじめ

とする看護師等の研修や新人看護師等指導担当者研修の実施を通じ、魅力ある病院づくりを進めるとともに、院内保育所の運営費助成など定着対策を実施します。

普及啓発活動の実施

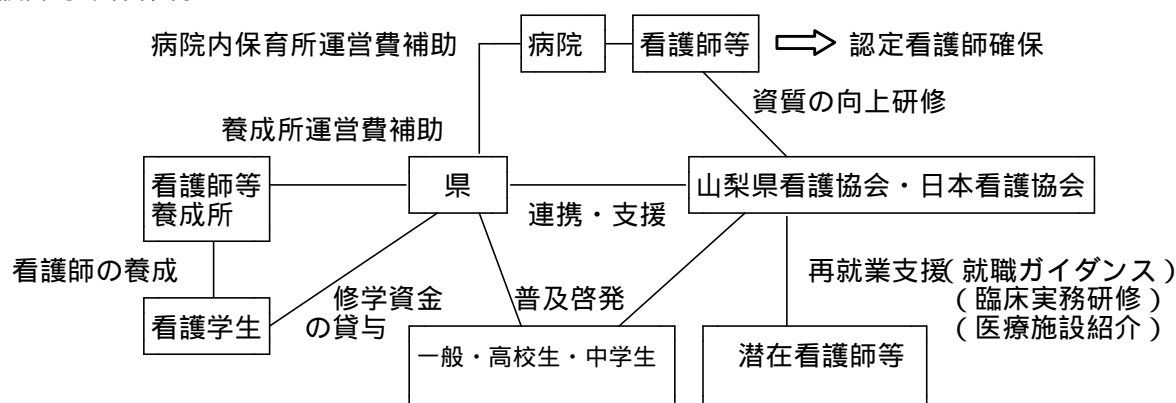
「看護の日」及び「看護週間」を中心に、看護の心普及・啓発活動を実施するとともに、県内の高等学校生徒を対象に、看護職員を志す動機づけの一助となるよう病院等での一日看護師体験事業の実施などを通じ、看護の普及啓発を図ります。

生涯学習の支援

医療の高度化・専門分化に対応した質の高い看護が提供できるよう研修会・講習会を実施するとともに、認定看護師の確保に向けた支援を実施していきます。

< 推進体制 >

看護師等確保体制



< 指標（数値目標） >

| 目標項目等 | 現状 | 平成24年度目標 |
|----------------|-------------|----------|
| 看護職員就業者数 | 8,696人(H18) | 9,424人 |
| 養成所等卒業生県内就業率 | 61.2%(H18) | 63.5% |
| ナースセンター事業再就業者数 | 418人(H18) | 480人 |